主任技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（試行）」（平成28年３月24日付け国土建第483号）、「親会社及びその連結子会社の間の出向社員に係る主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱い等について（改正）」（平成28年５月31日付け国土建第119号）又は「持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについて（改正）」（平成28年12月19日付け国土建第358号）において定められた在籍出向等の要件に適合していること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(e)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、一次審査資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(7) 本工事に経常ＪＶとして一次審査資料を提出した場合、その構成員は単体として一次審査資料を提出することはできない。

(8) 一次審査資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(9) 一次審査資料の提出期限の日において、低入札工事を受注したことにより、近畿地方整備局が発注する新たな工事への参入を制限されていないこと。

(10) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと（入札説明書参照）。

(11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと又はその他の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないこと（入札説明書参照）。

(12) 入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び図書等に基づき申請書及び審査資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５(2)(b)に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び審査資料を作成した者も可とする。）。

(13) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3　一次審査に関する事項（一次審査）

一次審査について評価点を付与する内容は、下記のとおりである。

(1) 施工能力等

１）企業の施工能力　２点

(ｱ) ワーク・ライフ・バランス関連認定制度の有無　１点

(ｲ) 「労務費見積り尊重宣言」の有無　１点

２）技術提案　20点

「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

指定テーマ１「終点側坑口部における地山安定における施工方法の工夫とその効果」

(2) 上記(1)による上位６者以外の競争参加者について、下記３）及び４）を加えたすべての項目の合計点にて上位２者を選抜する。

３）段階的選抜工事における一次審査での非選抜回数　３点

４）同工種工事の受注件数　２点

4　総合評価に関する事項

(1) 入札に関する事項（二次審査）　一次審査において選抜された者を対象に実施する。

ただし、通常選抜者及び追加選抜者以外の競争参加資格者による技術提案については評価を行わない。

(a) 技術提案　60点

「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

指定テーマ１「終点側坑口部における地山安定における施工方法の工夫とその効果」

指定テーマ２「トンネルの安定性確保のためのインバート部の施工方法の工夫とその効果」

なお、技術評価項目のうち、二次審査で技術提案書の提出を求めるのは指定テーマ２のみとし、一次審査で審査された指定テーマ１の評価点を加えた合計点にて審査を行う

二次審査について評価点を付与する内容は、下記のとおりである。

(b) 施工体制　30点

(ｱ) 施工体制確保の確実性

(ｲ) 品質確保の実効性

(c) 総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ) 上記(a)及び(b)の内容が適正であること。

(ｳ) 評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2) 提案について

(a) 入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「終点側坑口部における地山安定における施工方法の工夫とその効果」及び「トンネルの安定性確保のためのインバート部の施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点はそれぞれ20：40とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b) 施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

(3) 上記(1)において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4) 技術提案の履行に関する事項　受注者の責により履行義務を負う技術提案が履行されない場合は、契約違反行為に該当することから、指名停止等の措置を講じることがある。

5　入札手続等

(1) 担当部局　〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課契約第一係　麻田　　満　電話06－6942－1141(代)

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、令和２年７月28日から令和２年12月17日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、下記(a)から(c)によるものとし、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記(b)に持参することにより電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し出ること。

(a) 交付期間：令和２年７月28日から令和２年12月17日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。

(b) 申込先及び交付場所：〒540－8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06－6942－1141(代)

(c) 交付申込期限：令和２年12月17日正午まで。